

東京都公立大学法人

- ・ チーフキャリアカウンセラー（特定任用職員）
- ・ キャリアカウンセラー（特定任用職員） 採用選考実施要項

東京都公立大学法人では、東京都立大学管理部キャリア支援課において、チーフキャリアカウンセラー及びキャリアカウンセラー（ともに特定任用職員）を募集します。

1 募集する職及び採用予定人員

- (1) チーフキャリアカウンセラー（特定任用職員）：1名
- (2) キャリアカウンセラー（特定任用職員）：1名

2 業務内容

- (1) 学生の進路・就職に係る相談
- (2) 学生のキャリア形成支援・就職支援行事に係る企画運営への参画
- (3) 学生のキャリア形成支援・就職支援等に係る学内運営委員会への参画
- (4) その他学生のキャリア形成支援・就職支援関連業務全般
- (5) キャリアカウンセラーの統括（チーフキャリアカウンセラーのみ）

3 応募資格

募集するキャリアカウンセラーの応募資格は、以下のとおりです。

なお、チーフキャリアカウンセラーを希望する方は、キャリアカウンセラーとの併願が可能です。併願を希望する場合には、後述する申込書の指定欄にしるしを付けてください。

- (1) チーフキャリアカウンセラー
- (2) のキャリアカウンセラーの条件に加え、大学等の教育機関のキャリア形成支援又は就職支援組織での責任者の経験のある者
- (2) キャリアカウンセラー

本採用選考申込みまでにキャリアコンサルタント試験に合格し、キャリアコンサルタント名簿に登録している者（※）で次のいずれかに該当する者。また、大学院生及び外国人留学生に対する就職支援業務の経験を有することが望ましい。

- ① 大学等の教育機関における学生のキャリア形成支援及び就職支援業務の経験が豊富な者
- ② 企業等における学生の採用業務経験が豊富な者

（※）平成 28 年 3 月までに、キャリアコンサルタント試験と同等以上のものであって厚生労働大臣が指定する試験（平成 28 年 3 月まで実施されていたキャリア・コンサルタント能力評価試験等）に合格した者及びこれと同等以上の能力を有すると認められる者で、平成 28 年 4 月から本採用選考申込みまでに登録を行った者も含む。

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 求める資質、能力

- 学生のキャリア形成支援の重要性を理解し、自らのミッションと役割を踏まえ、キャリア支援課の目標達成に向けて積極的に行動できるプロフェッショナルリティを有する人材
- 学生のキャリア形成支援を推進するため、進んで教員や職員と組織間の連携を図っていくことのできる人材
- 支援対象となる学生はもちろんのこと、教職員や企業人等とも信頼関係を築いていくことのできる

- 高いコミュニケーション能力を有する人材
- キャリア形成支援に係る専門知識を持ち、学生とともに自らも成長していこうとする高い志を有する人材
 - 公平なバランス感覚を持って学生のキャリア形成支援業務を推進していくことのできる人材
 - チーフとしてのマネジメント能力や調整能力等を有し、リーダーシップを発揮して職務を遂行していくことのできる人材（チーフキャリアカウンセラーのみ）

5 選考方法

- (1) 第一次選考（書類選考）
- (2) 第二次選考（面接）

日時：令和4年2月8日（火）

場所：東京都立大学 南大沢キャンパス

東京都八王子市南大沢1-1

（第二次選考に当たり生じる経費（旅費・滞在費等）は応募者負担となります。）

6 申込方法及び受付期間

(1) 申込方法

以下の提出書類一式（両面印刷不可、ステープル留め不可）を、角形2号（A4サイズ）の封筒に入れ（折り曲げ厳禁）、下記提出先に＜特定記録扱い＞で郵送してください。特定記録扱いでない郵送や、持ち込みは一切受け付けません。また、応募書類封筒に「チーフキャリアカウンセラー応募」又は「キャリアカウンセラー応募」と朱書してください。

なお、提出書類の返却はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【提出書類】

- (ア) 所定の申込書
 - ・チーフキャリアカウンセラー：様式1
 - ・キャリアカウンセラー：様式2
- (イ) キャリアコンサルタント名簿に登録していることを証明するもの（写）
- (ウ) 自己PR書（様式任意）
- (エ) 課題論文（様式3）
 - ・次のテーマで、800字程度で作成してください。

《テーマ》

東京都立大学において、組織の一員として学生のキャリア形成支援にどのように取り組むのか、今後の高等教育機関におけるキャリア形成支援の在り方を踏まえ、あなたの考えを述べてください。

※ 各様式については、以下のホームページから入手してください。

東京都立大学ホームページ（採用情報）
https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_staff/spap/

【提出先】

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1

東京都立大学法人総務課人材育成係

(2) 申込〆切

令和4年1月24日（月）必着

この日までに提出書類が届かなかった場合は、選考の対象となりません。

(3) 重複申込みの禁止

令和4年4月1日付採用の特定任用職員及び非常勤契約職員について、当法人の複数キャンパス及び複数職種の申込み(併願)はできませんので、御注意ください。

7 選考結果の通知

(1) 第一次選考(書類選考)結果

令和4年2月3日(木)までに、特定記録扱いで発送する予定です。

なお、合否結果に関する電話等による問合せには、一切応じておりません。ただし、同月4日(金)までに上記通知が届かない場合には、同月7日(月)の午後1時まで、総務課人材育成係へ必ずお問合わせください。

(2) 第二次選考(面接)結果

令和4年2月18日(金)に、特定記録扱いで発送する予定です。なお、合否結果に関する電話等による問合せには、一切応じておりません。

8 採用予定日

令和4年4月1日付で、チーフキャリアカウンセラー(特定任用職員)又はキャリアカウンセラー(特定任用職員)として採用されます。

9 雇用期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

なお、採用後6ヶ月間は、試用期間となります。

※ 契約の更新はありません。

10 勤務地

東京都立大学 南大沢キャンパス

(東京都八王子市南大沢1-1、京王相模原線 南大沢駅 徒歩5分)

(受動喫煙防止措置の状況：敷地内原則禁煙(指定喫煙場所を除く))

※ 南大沢キャンパスのほか、日野キャンパス、荒川キャンパス等での相談対応や行事への参画等があります。

※ 自宅勤務を命ぜられる場合があります。その際、業務に必要なPC等は手続きの上持ち出してください。

11 処遇

(1) 年俸

東京都公立大学法人職員給与規則の定めるところによります。

① チーフキャリアカウンセラー：おおむね年俸620万円程度

② キャリアカウンセラー：おおむね年俸520万円程度

※ この他、超過勤務手当、通勤手当(限度額あり)、退職手当を支給。賞与なし。

※ 東京都公立大学法人職員給与規則改正により金額が変更となる場合あり。

(2) 勤務時間、休暇等

勤務時間、休暇等は法人の規則・規程によります。

勤務時間：1日7時間45分、週38時間45分勤務

原則として、9:00~17:45(休憩時間1時間)

休日：週休2日(土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

※ 業務の都合等により、出勤となる場合があります。

休暇等：年次有給休暇(初年度10日)、夏期休暇(5日)、慶弔休暇等

その他、育児休業及び介護休業等の制度あり

(3) 福利厚生

社会保険：公立学校共済組合

災害補償：地方公務員災害補償

雇用保険：適用対象

12 その他

- (1) 当法人では、ダイバーシティを推進しています。性別、障がいの有無、文化的相違などにかかわらず、多様性を持つ人々が一緒になって2大学1高専を運営・発展させていきたいと考えていますので、多くの方の御応募をお待ちしております。
- (2) 受験に当たっての合理的配慮に係る措置
障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、本採用選考を実施します。車椅子を使用する人、聴覚障害のある人等、採用選考受験上の配慮を希望する人については、申込みと併せて、申込受付期間最終日（令和4年1月24日（月曜日））までに、必ず総務課人材育成係に連絡してください。受験に係る特別措置を相談させていただいた上で、当法人として可能な範囲で合理的配慮に係る措置を実施いたします。申込受付期間最終日までに事前連絡がなかった場合は、合理的配慮に係る措置を希望しても認められませんので、御注意ください。
- (3) 応募資格がないことが判明した場合又は申込書の記載に虚偽の内容があった場合は、合格を取り消します。
- (4) 各選考の成績等については、開示しません。
- (5) 申込者から取得する個人情報、東京都公立大学法人における人事管理上の目的を達成するために利用するものであり、東京都公立大学法人以外の第三者には提供又は公表いたしません。

〈問合せ先〉

東京都公立大学法人総務課人材育成係

〒192-0397 東京都八王子市南大沢一丁目1番地

TEL：042-677-1111（内線1015、1016）

（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）